

一般質問

金田 淳一 議員

市庁舎建設の

方向性について質す



【質問】 市長の考える「市民目線」とは何か。また平成16年当時の合併協定は守るのか。

【市長】 従来型行政では、市民の意見を取り入れ施策に反映する点やスピード感が不足していた。地域ごとに意見・要望を迅速かつ的確に集約する体制を検討しており、この秋にも実践に移す。合併協定書はこれまで同様に尊重していく。

【質問】 選挙期間中に突然、「市庁舎建設見直し」発言が出てきたが。

【市長】 3月定例会の議論の中で総事業費が30億円と知り、自分自身が勤めていた本社ビルと比較して高いという印象を受けた。精査をすれば削減できるのでは、と思い発言に至った。

【質問】 ただ単に建設費が安くなれば作るのか、ゼロ

ベースの方が大きいのか。

【市長】 選挙中、私は庁舎問題についてゼロベースの見直しとは一度も言っていない。それは補助金関係の制度についてのものである。

【質問】 支所等の工事が進んでいるが、耐震対策であり延命工事では無い。15～20年後には更新の時期が必ずやってくる。従って合併特例債という有利な起債を活用して、しっかりとした本庁舎建設を今実施するべきだ。延期をすれば国からの支援を受けられず約20億円が後年度の市民負担になり、財政的に厳しくなるのは明白だが。

【市長】 計画通りに進めるのであれば合併特債の期限に合わせる必要がある。

それ以外の判断について検討中である。私は建てるのを止めたとも何も言っていない。とにかくどこをどう

う修正できるのかを含めた可能性と、支所等のコストを含めてトータルで判断させていただきたい。「たーれば」ではコメントできない。

【質問】 代表質問の答弁で、合併特債を使えない時は建設費を積み立てるとの発言があった。その場合2億円弱を単独費の中から捻出する事になる。合併特債を活用すれば積立分のお金は必要なくなる。そして、そのお金を過疎債や辺地債などの有利な起債や国や県の補助金を活用したりすれば大きな事業が福祉・教育に展開できる。市民生活にも直結する大きな問題になると思うが。

【市長】 検証材料も上がってきていないので、まだ何も確定していない。議員の発言も当然大きな説得力のあるものと認識している。

一般質問

山田 伸之 議員

防災減災対策の強化と

子育て支援課の設置を



【質問】 自然災害の多い日本において、改めて市の防災力強化について4つの提案をする。①地震による家屋の倒壊から命を守るため、耐震シェルターの設置補助、②津波等から逃げるため、避難路整備の推進、③地域住民が円滑に避難所運営をできるよう、避難所運営マニュアルの整備、④非常時における行政の業務内容をあらかじめ定める業務継続計画の策定を求める。

【市長】 ①国や県の補助制度が整備され、木造住宅の耐震化の促進に効果的なことから今後検討する。②対象路線の選定や整備方法等検討する。③市として作成が大幅に遅れていることをおわび申し上げる。今年度中の整備を目指す。④これも今年度中の計画策定を目指す。

【質問】 市民の生活基盤とな

る道路や橋、水道管などのインフラは一気に老朽化が進んでいる。さらにデフレ傾向にある経済状況の中で、内需を拡大させるためにも、防災・減災に資する公共投資を進めるべき。

【市長】 防災・減災事業や住民の生活に欠かせないインフラ整備など必要な事業は実施していく。普通建設事業費は、国の動向を見定め、他の科目とのバランスをとりながら、適正に見積もっていく。

【質問】 不登校児童生徒を受け入れる支援を行う真野地区の適応指導教室「あすなる教室」について、毎年50人以上の不登校がいる中で7人程度しか通っていないことから、対策のメニューとしてしっかりと活用することとあわせて、施設、指導員の充実と通学支援を行うべきではないか。

【市長】 体化した子育て支援は重要で、進めていかなければならない。次年度の組織改編にあわせて検討する。

一般質問

保育園の園庭駐車について

北 啓 議員



【質問】 園庭に車が駐車してあり危険である。何よりも園庭は子どもが遊ぶ場所であり、その場所を狭くしているのはおかしいとの要望を受け、社会福祉課より各公立保育園へ園庭の乗り入れ状況を確認したところ、周りに駐車場がない地理的問題や、合併により旧市町村の隔たりがなくなり、車社会の佐渡で職員の車通勤が増えた事が要因とわかった。

生してからではなく、発生する前の対策が必要だと思いが、市の見解を問う。

【市長】 子どもたちが安全に過ごせるよう、園児の年齢、活動場所や内容に留意し、事故の発生防止に取り組んでいるところだが、地域事情により駐車場用地を確保できず、園庭に職員の車を駐車している実態がある。

生々の異動や課長の異動が頻繁で、その際に話がなくなり、また誰かが声を上げるまでは知らない、となる。今しつかりとした対策をとることが急務だと考えるが、見解を問う。

【社会福祉課長】 ここから課題を見つけて、改善していけるように努力する。

【質問】 用地確保が難しいという事もわかるが、保育園を回っているところ、今までも同じような指摘を保護者から受けたことがあるという保育園があったが、対策がとられていない現状がある。大きな要因として考えられるのが園長先

生々の異動や課長の異動が頻繁で、その際に話がなくなり、また誰かが声を上げるまでは知らない、となる。今しつかりとした対策をとることが急務だと考えるが、見解を問う。

園庭車両乗り入れ等状況

平成28年5月20日現在

名 称	①園庭に保護者の送迎車両が乗り入れしている	②園庭に職員の車両が駐車している	③保護者の送迎の駐車場が確保されていない
両尾保育園			○
河崎保育園	○		○
椎崎保育園		○	○
湊 保 育 園		○	○
夷 保 育 園		○	○
吉井保育園	○	○	○
稲鯨保育園	○		○
相川保育園			○
畑野保育園			○
小木保育園			○
海府保育園	○	○	
合 計	4	5	9

一般質問

全ての子どもたちの放課後を充実させるべき

宇治 沙耶花 議員



ない施設もあるが。

化や育成を求める。

【質問】 放課後児童クラブへ通う子どもたちが、クラブによっては全く外遊びができない現状があるが。

【社会福祉課長】 1施設しか実施していないため、市が主導で訓練を実施していく。

【社会福祉課長】 非常によいご提案をいただいた。ご協力いただける方を把握していきたい。

【市長】 改善できるものから修正・消化していく。

【質問】 放課後児童クラブ運営指針には、屋内外ともに子どもが過ごす空間に配慮し、学校施設や近隣の公園等を有効活用することが明記されている。単なる預かり場ではなく、子どもたちの豊かな遊びを保障する生活の場に変えていくべき。

【市長】 島の自然は都会や子育て世代から見れば魅力。一貫した環境を作っていく。

【社会福祉課長】 佐和田、真野、金井は需要が多いと認識しているが、場所の問題等々ですぐに配備できない。次年度以降の利用予測を踏まえて、施設整備を具体化していく。

【市長】 今度の機構改革の中で、どのような形で着地させるべきかを検討する。

【質問】 例えば佐和田児童クラブは大変狭く、児童の発達を考慮した遊具も少ない。

【質問】 学校側との調整事項が多いため、市長部局では限界があることを教育長にも再認識していただきたい。

【社会福祉課長】 来年度に向けて検討していく。

【教育長】 しつかりと市長部局と連携し、課題解決に努めていく。

【質問】 市は定期的に放課後児童クラブを回り、課題の把握をしているのか。避難訓練が一度も実施されていない。

【質問】 子どもたちの発達を上手に伸ばす人材のリスト

「のびのびと外遊びする両津吉井児童クラブの子どもたち。市内児童クラブによっては外遊びできない施設があり、市として一貫した運営の柱が無い。」



一般質問

祝 優雄 議員

緊急事態対応について



【質問】 4月17日、トキマラソンが悪天候で途中中止。

カーフェリーも欠航となり、当日帰る予定の参加者が、佐渡汽船の待合室のコンクリートの床の上で一夜を過ごす事になった。何故岸壁に接岸していたカーフェリーを開放できなかったのか。

【市長】 停泊しているカーフェリーを開放できればよかったが、佐渡汽船にお願いしたが出来なかった。

【質問】 カーフェリーの開放は当然。全ての人が佐渡汽船のお客さんだ。冷たいコンクリートの床で一夜を過ごした人が、佐渡は「おもてなし」の行き届いたところと言ってくれるか疑問だ。離島で行われる催しには欠航のリスクは全てに伴う。今後の対応策は。

【市長】 今回の反省を踏まえ

緊急時の対応について徹底させる。

【質問】 この事は、危機管理の欠如だ。佐渡汽船は航路事業者として認識が欠けている。市長から佐渡汽船に厳しく申し入れてほしいが。

【市長】 今後大きなイベントが続くので、対応について確認する。

【質問】 私は何度となく佐渡汽船にエールを送ってきた。航路サービスのレベルは世界一と言われるように、そして佐渡を世界一の観光地に押し上げよう、と。しかし、トキマラソンの対応を見ると、航路事業者としての認識が大きく欠けている。

もう一点、佐渡市は社外取締役を推薦したと聞か、いつから就任したのか。

【交通政策課長】 3月29日と報告を受けている。

【質問】 3月29日の役員会で、とんでもないことが決められた。佐渡汽船と関連会社の役員に新株予約権の配分がお手盛りで決められた。国・県・佐渡市から多額の税金（公的資金）が投入されている会社である。市長は佐渡市が推薦した取締役から報告を受けているか。

【市長】 一切報告はない。

【質問】 何のための取締役推薦なのか。市や島民の思いを伝えるためではなかったのか。

【市長】 ご指摘の件については、引継ぎが無く詳細を把握していない。

一般質問

大森 幸平 議員

三浦市長に「佐渡未来プロジェクト」を問う



【質問】 市長の公約ともいえる「佐渡未来プロジェクト」について説明を求める。

【市長】 イメージとして、市民は株主、そしてお客様である。税金を納めていただいている市民は出資者であり、イコール株主、その株主の意見、要望等を無視して行政は歩んでいってはいけない。お客様の一つ一つの声をちゃんと吸い上げて、行政内部で何から先に対応すべきか、その優先順位をしっかりとつけて、説明して実施することが必要。

行政もビジネスである。

行政は予算を組み、予算を執行することを中心に考えがちだが、検証とその後の修正等を厳しくチェックして財源を使うことが必要である。将来的にお金を生んでもらえる生産性のあるものに財源を使うということ

は、税金となつて行政に戻ってくるのだと、そういう循環を目指す。

将来にわたつての観光資源づくり、これからの恒久的な観光資源を目指しているためには、世界遺産だけではまだ足りない。それ以外に佐渡はたくさん資源を持っているので、そこをブラッシュアップしていく。

【質問】 庁舎建設について、8月まで検討したい、とあるがその内容は何か。

【市長】 まず、支所、行政サービスセンターの整備にかかわる総事業費は約60億円であり、これに本庁舎の建設費を加えた90億円余について、費用対効果と整備をした庁舎の活用方法についても検討する必要がある。

建設費の削減の可能性や

19年後の佐渡市の人口や職員数を考慮して、支所、行政サービスセンターを含む事務庁舎全体のスペースの有効活用を検討などの検証を行う。また、借地を全て返還した場合、庁舎機能に不備が生じてしまうという課題も解消しない部分があり、基本設計終了後、予算規模が増える傾向もあり、検討、検証が必要であると考えている。

一般質問

高野 庄嗣 議員

佐渡の将来を良くするためには
今何が必要か

【質問】 佐渡市の将来を良くし、次世代に引き継ぐには今何が必要か。

一、佐渡市民が、一つの目標に向かって団結する事。

二、国県市のパイプをもっと強くし、協力体制の構築を図る事。

三、市長のリーダーシップと職員の意識改革。

か。

【市長】 一、市民の目標が一つになって将来に向かう事は非常に重要であり、組み立ては行政の仕事である。

二、県や新潟市と既に連携をとっている。

三、職員の意識改革ができなければ、すべて私の責任である。

【質問】 この財政難に新庁舎はいらない。まだ耐用年数

が約19年もある本庁舎を使ってほしい。そのお金を医療、福祉、介護等の高齢化対策、あるいは子育て支援・教育に使うべきではないか。

【市長】 新庁舎の建設については、華美な部分や無駄な機能がないか、工事費の削減が可能か、また、20年後のトータルの人口を考慮した中での防災拠点としての機能等々について早急に検討を行う。9月定例会には最終的な判断を伝える。

【質問】 片貝川の改修と二宮幹線5号の道路整備について問う。

【建設課長】 片貝川の改修は、現状では全体的な河川法線の見直し等早急な対策の必要性が見受けられず、改修の計画はない。今後、長期的な視点で検討する。立木の伐木等の県要望だが、

佐渡一円、10箇所を要望している中の1つに片貝川が上がっている。道路整備は、

一、尾山地区の路面のひび割れ箇所は、路面補修、修繕等に対応する。

二、未改良区間は、用地同意が得られれば今年度中に工事発注の予定。

三、道路脇の法面崩壊の箇所は、応急対策を行っている、経過観察をしている。今後は豪雨災害復旧で対応する。

一般質問

中村 良夫 議員

学校給食費を無料に
当面半額に

【質問】 立憲主義に反し、平和憲法に違反する安保法制Ⅱ戦争法は廃止すべきと考えるが、市長の考えは。

【市長】 憲法第9条の本質を考えた場合、解釈の変更により集団的自衛権の行使を容認することは、現在も国民の理解を得られていない。憲法第9条は、世界に誇べきものであり、遵守すべきものと考えている。

【質問】 子どもの貧困支援施策の拡充について、学校給食費の無料化や高校生の通学・下宿代助成制度を実施すべきと考えるがどうか。

【教育長】 学校給食費の無償化は、多額の費用を要することから、今後、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の取組み事項として、小学校から高校までの教育費の負担軽減の検討の中で判断をしていく。高校

生への通学支援についても、高等学校の再編計画の動向を注視しながら、学校給食費と同様に教育費負担軽減の中で検討していく。

【質問】 新入学生徒学用品費の支給が8月で、中学校入学前の必要時に給付されず、実効性のあるものとなっていない。実態に即した就学援助の新入学児童生徒学用品費とするために、認定小学6年生は3月に活用できるよう仮認定制度を導入し、早期支給とす

るべきと考えるがどうか。
【学校教育課長】 ニーズ調査を行い、前向きに検討する。
【質問】 両津文化会館について、前市長と教育委員会は一方的に廃止を決定した。三浦市長は、市民とよく話をして進めていくのは間違いないか。

【市長】 これまで地元、市民の皆さん等にどこまで説明ができていたのか、その辺のところを含めてしっかりと説明しながら、今後の代替施設等についても考えていく。

給食費にかかわる
保護者負担軽減のための
自治体独自の補助制度
(1,740区市町村・広域
連合中1,032が回答)

全員対象・全額補助	45
全員対象・半額以上補助	19
全員対象・一部補助	84
消費税増税分などの負担	16
多子世帯への補助	40
その他の補助(所得制限など)	2
(2015年11月実施、全日本教職員組合)	